

4-ア 特定事業変更届出書

第13号様式(第11条関係)

特定事業変更届出書

〇〇年 〇月 〇日

(宛先)春日井市長

特定事業の計画に係る届出書と同一の届出者となります。

住 所 春日井市〇〇町〇番地

氏 名 株式会社〇〇

取締役社長 〇〇

(名称及び代表者氏名)

電 話 0568-〇〇-〇〇〇〇

〇〇年 〇月 〇日付け特定事業の計画に係る届出書で届け出た事項について変更したいので、春日井市土砂等の埋立て等に関する条例第14条の規定により、次のとおり届け出ます。

変更事項	変更前	変更後
発生場所 及び 搬入予定量	A市A町A番地 6, 0 0 0 m ³	A市A町A番地 4, 0 0 0 m ³ D市D町D番地 2, 0 0 0 m ³ 別紙搬入計画のとおり
変更の理由	発生場所の土砂等の数量が当初の計画より不足していることが判明したため、新たな発生場所を追加した。	

1 概要

「特定事業の計画に係る届出書」により届け出た事項が変更になる場合、事前に第13号様式により届け出る必要があります。

なお、「特定事業変更届出書」に基づき変更を届け出る事項について、軽微な変更と軽微な変更以外の変更に区別されます。

その際の義務となる土地所有者への通知の実施方法等がこととなります。

(1) 変更に係る事項の区分について。

① 軽微な変更以外の変更

- ・特定事業区域の位置及び面積（当初計画の50%未満の増加を除く。）に変更が生ずる場合。
- ・特定事業に使用される土砂等の量（搬入予定量）が当初計画量の1/2以上増加する場合。
- ・特定事業に使用される土砂等の種類、土質が変更される場合。
- ・搬入期間の日数が、当初計画日数の1/2以上増加する場合。
- ・その他、当該土地及び周辺環境に重大な影響を及ぼすおそれがあると市長が判断する場合。

② 軽微な変更

①に掲げるもの以外の変更

(2) 土地所有者への通知及び近隣住民への周知について

① 軽微な変更以外の変更の場合

変更事項について、土地所有者に対し同意を得るとともに、土地使用同意書（第7号様式）に署名（法人にあっては、記名押印）していただき、変更届出に添付すること。

また、届出後、条例第11条第1項に規定する近隣住民等への周知を図り、同条第2項に規定する報告を市長に行い、同項に規定する特定事業計画の周知のための標識を変更すること。

② 軽微な変更の場合

変更事項について、土地所有者に対し同意を得た後、変更届出を行うこと。（すでに同意を得ている土地所有者の土地使用同意書の添付は省略することができますが、事業区域の位置及び面積の変更の際の新たな土地所有者に対する土地使用同意書は変更届出に添付すること。）

また、届出後、条例第11条第1項に規定する特定事業計画の周知のための標識を変更すること。

2 記入要領

ア 変更事項

「特定事業の計画に係る届出」により届け出されている事項のうち、変更される事項を記入すること。

イ 変更前

変更事項に記入されている変更前の内容を記入すること。

ウ 変更後

変更事項の変更後の内容を記入すること。

エ 変更の理由

当該「特定事業変更届出書」に記入された変更事項の変更理由について記入すること。

3 添付書類

- ☐ 土地使用同意書（第7号様式、p. 33記入例参照）
- ☐ 説明状況報告書（第10号様式、p. 12記入例参照）

チェック！！

- ☐ 変更事項について、土地所有者に通知したか。
- ☐ 土地所有者の同意が得られたか。
- ☐ 同意書に再度、土地所有者の署名（法人にあっては、記名押印）がもられたか。
- ☐ 近隣住民へ再度周知をしたか。
- ☐ 説明状況報告書を提出したか。
- ☐ 標識を変更したか。